

介護保険法改正が成立。省令発出。焦点は介護報酬改定と指定基準に!
『**新しい介護保険法改正のすべてと介護報酬改定の行方**』
これでOK! 大激変の平成30年度への事前準備と対策』
財政インセンティブの衝撃! 介護報酬も成果制へ移行か? 管理者必聴!

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されました。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・ 地域密着型デイは総量規制で許認可制限
- ・ 高所得者は自己負担3割とその意味
- ・ 居宅介護支援の集中減算は廃止か?
- ・ 訪問介護から生活援助の除外延期でも..
- ・ どうなった? 混合介護、保険外サービス
- ・ 財政インセンティブ導入の意味と衝撃
- ・ デイケアも大激変、アウトカム評価導入
- ・ 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・ 和光市、大分県方式と自立支援マネジメント
- ・ お預かり型の通所介護に減算を適用?
- ・ 障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・ 介護医療院の新設と療養病床の廃止
- ・ 訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・ 有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- ・ その他、開催時点での最新情報を満載

■ **日時** 2017年8月28日(月)
13:30~16:30 (受付 13:10~)

■ **会場** 港区立商工会館
東京都港区海岸1-4-28
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町より徒歩約5分、
地下鉄大門駅より徒歩約8分】

商工会館は、2015年10月1日に上記へ
移転しました。

■ **参加費** お一人3,000円 (税込)

■ **定員** 50名 (定員になり次第締め切ります)

お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

小濱 道博 (こはまみちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社) 医療介護経営研究会 専務理事 (社) 日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申し込み書

お申し込みはこのままFAXしてください FAX:03-6262-1486 迄

事業所名		代表者名		⑩
参加者名		参加者名		
住 所	〒	電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

介護事業経営研究会東京駅前事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル8階 上野税理士法人内 TEL 03-6262-1485 fax 03-6262-1486

メールでのお問い合わせは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>